

平成20年度第1回横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会会議録	
日 時	平成20年5月29日（木）13時15分～15時15分
開催場所	マツムラホール（松村本館地下）
出席者	伊志嶺美津子委員、井上美穂委員、岩倉憲男委員、岩永牧人委員、岩室紳也委員、岩本真美委員、奥山千鶴子委員、小林千恵子委員、杉浦尚子委員、高橋勝委員、土山由巳委員、菱川広昭委員、保坂シゲリ委員、八木下明委員、藤田譲治委員、屋代昭治委員、丸山修由教育次長（田村幸久委員代理）
欠席者	藤川祥子委員、渡辺久子委員、渡辺英則委員、上野和夫委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	1 平成19年度事業評価について 2 平成20年度「重点テーマ」の協議について ○地域と、子ども・子育て家庭それぞれが、子育ての意義や、それぞれの役割を共に認識するためには 3 後期計画策定に向けたニーズ調査（骨子）について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度事業評価について、一部修正のうえ決定する。 ・20年度重点テーマについて協議を行なった。 ・後期計画策定に向けたニーズ調査については、次回引き続き審議する。
議事 1 平成19年度事業評価について （事務局）平成19年度事業評価（自己評価）について、A及びC評価事業を説明。 （井上委員）C評価の保育所の第三者評価について、受審が進まない理由は何ですか。また、受審園は毎年同じ評価機関に評価を依頼するのですか。 （事務局）受審経費の2分の1、上限30万円を助成して受審を促進していますが、制度の理解が十分浸透していないため、施設に説明をしながら働きかけていきたいと考えています。保育所の整備にあたって、事業者を受審を働きかけています。評価機関は本市が12機関を指定しており、保育所で任意に選ぶこととなっています。本市からは2～3年に一度の受審を勧めています。 （奥山委員）A評価の一時保育ですが、一時保育の利用に関しては子育て中の親からは中々利用できないという声も多いことを考えると、数値目標は達成したが課題もあるという点も入れたほうがよいと思います。 （保坂委員）C評価の病児保育について、課題として新規実施する医療機関が少ないとのことですが、医療機関の立場としては、制度が使いにくく開設が難しい面があること、いつまで市の支援が得られるのかという不安から踏み切れない場合があること、また、利用者にとっても利用しにくいシステムになっていることなどもありますので、もう一度、制度について検討いただければと思います。 （事務局）昨年度は3か所の募集に対して690か所の医療機関にお声かけをし、13の医療機関からお問い合わせがあり、4か所の医療機関から申込があり、最終的に審査で1機関になりました。まずは申込みいただいた機関について、要件が合わなかった点を検証しながら、より応募しやすい方法を考えていきたいと思えます。 （高橋会長）他にないようでしたら、19年度事業評価についてはここまでとします。 2 平成20年度「重点テーマ」の協議について （事務局）資料について説明。 （高橋会長）はじめに何人かの委員の方からご意見を伺いたいと思います。奥山委員、お願いします。 （奥山委員）地域子育て支援のメニューが増える中で、これらの支援は本当に親のために役立っているのか、甘やかしているのではないのかという発言を聞くようになりました。地域子育て支援の役割についてのコンセンサスが、まだ地域の中になく感じています。また、「親の責任」についてですが、ここ20～30年で地域が大きく変わったと感じています。かつて子どもは地域の中で育まれてきたことを考えると、親の責任と言われるようになったのは最近のことだと思います。子育てを地域が支える中で、親が子どもと向き合う力を身につけていく、そのための支援が地域子育て支援ではないかと思えます。親の主体性をどう引き出すか、親のニーズをどこまで尊重するか、子育て家庭が孤立しないようにするにはどうすればよいか、そういう視点で地域子育て支援をもう一度点検する必要があると感じています。 （高橋会長）次に菱川委員、保育所における保護者の変化とニーズについて、ご意見をお願いします。	

(菱川委員) 最近、発達障害やアレルギー、外国籍のお子さんなどが増え、保護者からご意見が寄せられることも増えています。私どもの園では社会事業として保育を実践しているという自負があるのですが、保護者からサービスの問題としてご意見をいただく場面が増え、対応が難しくなってきたと感じております。また、最近の保護者の変化としては、「待てない親」が増えてきたと感じています。子育ては時間のかかる営みですが、最近は、すぐに答えがほしい、すぐにメールで返事をと求めてきます。子育ての成果と評価を急ぐことは心配なことだと考えておりますので、保護者に対して親育てという部分も大事だと感じています。

(事務局) 藤川委員のコメントをご紹介します。先日風邪で近所のお母さんに子どもの世話をお願いしましたが、頼れる人がいない場合はとても困ります。子育てサポートシステムは知っていますが、事前の予約や説明会への出席など簡単に利用できません。普段から頼れる関係を作っておけばよいのですが、なかなか難しいのが現状です。また、子どもが生まれて初めて「こんな支援がほしい」と気づくことが多いのですが、生まれてしまうとなかなか手が離せず調べようとしても時間的に難しいので、事前に近所の先輩ママやパパと話ができる機会があればよいのでは、というご意見をいただいています。

(保坂委員) これらの大きなテーマについて行動計画の中に記載するのは非常に難しい作業です。大きな方向性としては示しつつ、一つひとつの施策を積み重ねていくことになるのではないのでしょうか。

また、保育所で発達障害児が増えているとのことですが、本当に増えているのか、それとも「待てない親」「待てない社会」により、昔だったら地域の中で適応していたものが、発達障害として対応せざるを得ない社会になっているのではないかと思います。

もう1点、保護者は保育所をサービスと捉えているとありましたが、学校や医療に対しても同じ状況があります。何でも誰かの責任を問う傾向にある中で、「子育ての一義的責任は保護者が有する」ということを前面に出してしまうと、また責任の追及につながってしまうと思いますので、責任について深く話し合うことが必要なのかと感じています。

(高橋会長) ここ10年ぐらいのあいだに日本社会では責任が重視されるようになり、それは子育てや教育に関してはよくない傾向だと思っています。また、障害に関しては、社会のスピードが速くなったり、要求水準が高まると対応できない人が障害者になるという問題もあります。非常にデリケートな問題であり、大事な問題が含まれていると思います。学校や医療はサービス業という見方も一つの消費社会の流れの中で、お金を払っているのだからしっかり対応してほしいという傾向があります。

(岩室委員) 公共サービスがサービス業ようになってしまったことは、一時的にはよかったのかもしれませんが、これからはネットワークなど仕組みづくりの役割を担うように変わっていかなくてはならないと感じています。

また、次世代法の中で「保護者が有する一義的な責任」と表現されていることについて、「保護者が一義的責任を有するが、そこを議論しても責任を押しつけるだけになってしまうので、それを前提として、保護者以外の人は何ができるのか」というのが次世代法の大きな柱ではないかと考えています。

(岩本委員) 地域の力が弱まったことが、不登校やニート、ひきこもりの子たちを生み出していると感じます。20～30歳代の発達障害に関しても、受けとめる社会がなくなっていると思います。昔ならば商店街のお店でお手伝いなどができたのが、今は派遣社員などある程度の能力がないと働けないのが現状です。

子育て支援で一番注目しなくてはいけないのは、いろいろな支援情報をキャッチできない人です。情報にアクセスする人、つどいの広場などに来る人はまだ積極的な人ですが、それすらキャッチできず問題を抱えたままひきこもっている人がたくさんいると思います。それらをどう把握していくのか、不登校やひきこもりの段階よりも、子育ての段階の方が行政とのつながりがあると思いますので、子育ての段階で親育てをしていくと、次代には問題がなくなっていくのではと感じています。

(藤田委員) 中学生について、何かあっても体も大きく怖くて注意できないと、問題となっている地域があります。近所の人々が注意ができる関係や、顔見知りの関係をつくっていくことが必要だということで、ある中学校で取り組みを進めています。地域の会議を中学校で行ったり、PTAと一緒に催しものを開くなど、地域の人たちが学校の中に入っていく機会をたくさん作っています。子どもたちも地域の人の顔を覚えますし、大人も声をかけやすくなっていくということで、地域・学校・PTAと一緒に環境づくりを進めています。注意できない状況があると、親の責任だという話になりがちですが、このような地域の役割もあるのではないかと感じています。

もう一つ、藤川委員より、地域の助けを借りたい場合に、日ごろから頼れる関係があれば、あるいは仕組みがあればとのご意見がありましたが、1歳未満のお子さんがある家庭に先輩の子育て経験者が訪問するという事業をやろうと準備をしています。生まれる前にもパパ・ママになる人を対象に教室を開き、そ

の中で困ったときの対応の仕方についてもお知らせをしていこうと考えています。

(丸山教育次長) かつて生徒指導で苦慮してきた中学校の取組事例を紹介しますと、学校をオープンにして地域の方にも見に来ていただきました。始めは、なぜ先生たちは生徒を野放しにしているんだろうという声もありましたが、2日、3日、1週間、10日、半月になってくると、これは先生だけでは大変だ、地域で何とかしなくてはいけないという話になり、理解が深まりました。それで生徒指導も改善されてきたという事例が幾つもあります。やはりそのかぎを握っているのは、教師集団と保護者だと思います。

小学校の例では、授業サポートに保護者が入ってくるケースが出始めています。保護者に学校理解をしていただき、授業のサポートにも入っていただくようなことを市内全体で展開できると開けた学校ということが実現できていくと思います。

(杉浦委員) 保護者が有する一義的責任というのは、親になることの責任をしっかり教え込んで、しっかり自覚して親になることだと思います。生活の状況や家庭の規模が変わってきた中で、地域が新しい関係を意識し、連携して今までどおりの役割を担っていくことが期待されていると思います。

(奥山委員) 地域子育て支援を予防型という位置づけで考えてはどうかと思います。子育て家庭への訪問事業や地域子育て支援拠点事業には、親の関わりやサポートが大切であり、子どもが小さい時期だからこそなので、予防という位置づけが非常に大事だと思います。また、地域子育て支援は行政だけでやるのではなく、地域と一緒に取り組むことが大事です。施設と保護者と地域と一緒に話し合う場で、お互いの役割を尊重しながら解決していくような、問題に対処するという関係性ではなく、お互いが理解し合えるような進め方が地域子育て支援には重要ではないかと感じました。

(伊志嶺副会長) つどいの広場では子どもと向き合えない親が意外と多く見られます。家に帰りたくないのだから広場に最後までいて、その後、どこかに出かけていく親がいます。家では寝てほしいから、広場では起こしておくなど、子どもは親からも構ってもらえていないという実情があります。先日ある講演会で、人が育っていくためには社会的コミュニケーションが大事だが、これを家でも社会からもやってもらっていない、その役割が全部親にかかっていると聞きました。社会の中で安心して子どもが育てられる環境が必要だと思います。ワーク・ライフ・バランスのライフが非常に軽視され、家にあるライフは母子だけが残されて孤立しているという社会になっていますので、ライフをもう少し重視できる社会、ライフの中で人と人がつながるような社会が、問題の予防につながるものではないかと思います。

(高橋会長) 子育ては親、あるいはAがBというふうに個人の形でかかわるのではなく、共同体の中で全世代が次の世代を育てていくという共同体やコミュニティ、関係性がキーワードだと思っています。

地域社会のコミュニティ制を新しくつくっていく、共同体制をしっかりと回復しながら子育てをしなくてはいけないという方向性だと思っています。これは、昔の共同体では全くありません。新しい都市型の関係づくりをつくっていくことだろうと理解しています。

3 後期計画策定に向けたニーズ調査について

(事務局) 資料について説明。

(岩室委員) 先ほどから地域との関わり的重要性について話題となっていますので、それに関する項目を膨らませるとよいと思います。また、アンケートは啓発の意味合いもあるので、市民に「子育ての責任は親にある」というイメージを与えるような選択肢は避けたほうがよいと思います。

(井上委員) 前回、回答するのか母親か父親かにより子育てに対する意識や考え方に違いが出てくるという意見がありましたが、いかがでしょうか。

(事務局) アンケートの設問で回答者を確認する予定です。

(伊志嶺副会長) 保護者はサービスの受け手という意識が高いですが、社会にサポートしてもらっていると捉えていただけるよう、サービスという言葉を使い過ぎないほうがよいと思います。

(高橋会長) 一般的には市場原理的なものがサービスで、お金を払ったその対価に対してきちんと相互の報いをするというギブ・アンド・テイクという考え方が浸透していると感じがありますが、それは教育や福祉にはなじまないと思っています。

ニーズ調査につきましては、次回の審議も含めて、内容について御意見がございましたら、ぜひ、事務局のほうにお寄せください。

資料	1 次第 2 (別紙) 平成19年度事業評価 3 平成20年度重点テーマについて 4 (別紙) 後期計画策定に向けたニーズ調査について
----	--

